本人確認情報等開示請求書　記載要領

○　「本人確認情報等」とは、本人確認情報及び附票本人確認情報を指します。

○  本人確認情報等を開示請求できる者は、本人又はその法定代理人等です。

※　「法定代理人等」とは、法定代理人、登記事項証明書の代理行為目録により当該請求の代理権を有していると認められる保佐人及び補助人を指します。

○　開示を希望するものにチェックを入れてください。

○　（開示請求者）の欄には、開示を請求される方の、住民票に記載されている氏名・住所等を正確に記入してください。（通称は、住民票に通称が記載されている外国人住民のみ）

○　連絡先電話番号は、平日の９時から１７時の間に連絡が取れる電話番号を記入してください。

○　請求される方が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である場合は、「（開示請求者）」欄に請求される方の氏名・住所を記入した上で、「（開示請求者が未成年者又は成年被後見人である場合の法定代理人又は代理権を有していると認められる保佐人及び補助人）」欄に、親権者、後見人、保佐人又は補助人の氏名・住所・請求者との関係を記載し、連絡先電話番号には親権者、後見人、保佐人又は補助人の連絡先を記入してください。

○　個人番号カード、顔写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等、官公庁が発行した書類等で、本人であることを確認できるものを提示してください。健康保険証、年金手帳など、顔写真が貼られていないものは２種類提示してください。なお、有効期間の記載があるものについては、有効期間内のものに限ります。

　※　戸籍謄本、住民票の写し等本人以外の者でも取得できる書類は、ここでいう「本人であることの確認のための書類」には該当しません。

○　法定代理人等による請求の場合は、法定代理人等自身の運転免許証等の「本人であることの確認のための書類」のほか、親権者の場合は戸籍謄本を、後見人又は保佐人、補助人の場合は登記事項証明書等、その資格が確認できるものを提示してください。なお、資格を有することを証明する書類は、開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。

○　「（事務処理欄）」は職員が記入しますので、記入しないでください。

○　開示請求の場所・時間は次のとおりです。

場所：〒231-8588　横浜市中区日本大通１

神奈川県市町村課（県庁本庁舎４階）

　　　時間：月曜日～金曜日（年末年始、祝日除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

○　確認できる本人確認情報等は、本人の情報（法定代理人等による請求を除く。）に限られます。

○　手数料は無料です。

○　詳しくは、神奈川県市町村課調整グループ（電話（０４５）２１０－３１６６）へお問い合わせください。

※　「本人確認情報」とは、氏名・生年月日・性別・住所・個人番号・住民票コード・これらの変更情報です。

※　「附票本人確認情報」とは、氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード・これらの変更情報です。